

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年 4 月30日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目 4 番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部部長 太田 健一

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目 4 番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部部長 太田 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、平成27年4月30日開催の監査役会において、一時的監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

優成監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任クロスティア監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年4月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年10月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成27年4月10日付で当社の会計監査人であった有限責任クロスティア監査法人が辞任することとなりました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、優成監査法人より一時的監査人就任の内諾を得たため、平成27年4月30日開催の監査役会において、優成監査法人を一時的監査人に選定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。